

～ 法律相談をご利用の皆様へ ～

限られた時間を有効に使うために、相談前には相談したい内容をまとめておくことをお勧めします。

分野にかかわらず、共通するポイントは以下のとおりです。



1. 問題の経緯や関係者、事実関係を時系列に整理してみましょう

起こった事実だけを日付順・時間順にならべて、紙1枚程度に簡潔にメモしてみましょう。



2. 自分がどうしたいのかを考えておきましょう

今、何が一番困っていて、どうしたいのかをできるだけ整理（メモ）しておきましょう。



3. 関係書類を持参しましょう

相談の際に弁護士から書類の確認が求められることもあります。関係がありそうなものは、すべて持参するようにしましょう。



《ご相談が多い分野の関係書類の例》

【相続】

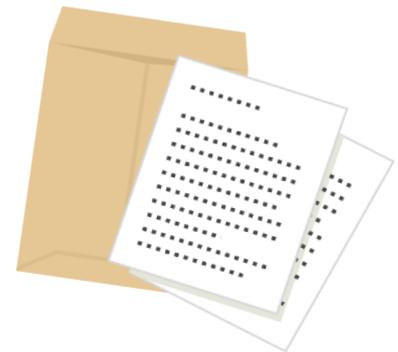
相続人の関係図
遺言書
相続財産（負債）の内容 など

【金銭トラブル】

借金等の一覧表
契約書・借用書
督促状 など

【土地（建物）賃貸借】

契約書類
図面 など



問い合わせ先：台東区役所 区民相談室

電話：03-5246-1025